

令和3年度

兵庫県太子町墓園事業特別会計予算書

議案第 25 号

令和 3 年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算

令和 3 年度兵庫県太子町の墓園事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 11,815 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 25 日提出

兵庫県太子町長 服 部 千 秋

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		11,053
	1 使用料	4,800
	2 手数料	6,253
2 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
3 繰入金		759
	1 繰入金	759
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		1
	1 町預金利子	1
歳 入 合 計		11,815

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 墓園事業費		11,815
	1 墓園事業費	11,815
歳 出 合 計		11,815

予算に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
歳入

款	本年度予算額
1 使用料及び手数料	11,053
2 財産収入	1
3 繰入金	759
4 繰越金	1
5 諸収入	1
歳入合計	11,815

(単位：千円)

前年度予算額	比較	構成百分比
11,086	△33	93.55
1	0	0.01
1,768	△1,009	6.42
1	0	0.01
1	0	0.01
12,857	△1,042	100.00

歳出

款	本年度予算額	前年度予算額
1 墓園事業費	11,815	12,857
歳出合計	11,815	12,857

(単位：千円)

比較	本年度予算額の財源内訳				構成百分比
	特定財源			一般財源	
	国県支出金	地方債	その他		
△1,042			11,054	761	100.00
△1,042			11,054	761	100.00

2 歳 入

1 使用料及び手数料
(単位：千円)

款 項 目		本 年 度	前 年 度	比 較
1	使用料及び手数料	11,053	11,086	33
1	使用料	4,800	4,800	0
	1 墓園使用料	4,800	4,800	0
2	手数料	6,253	6,286	33
	1 墓園手数料	6,253	6,286	33
2	財産収入	1	1	0
1	財産運用収入	1	1	0
	1 利子及び配当金	1	1	0
3	繰入金	759	1,768	1,009
1	繰入金	759	1,768	1,009
	1 他会計繰入金	759	1,768	1,009
4	繰越金	1	1	0
1	繰越金	1	1	0
	1 繰越金	1	1	0
5	諸収入	1	1	0
1	町預金利子	1	1	0
	1 町預金利子	1	1	0

節		説 明	
区 分	金 額		
1 墓園使用料	4,800	墓園永代使用料 8 基	4,800
1 墓園手数料	6,253	墓園年間管理料 9 1 2 基	6,253
1 利子及び配当金	1	メモリアルパーク管理基金預金利子	1
1 一般会計繰入金	759	一般会計繰入金	759
1 繰越金	1	前年度繰越金	1
1 預金利子	1	金融機関預金利子	1

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 墓園事業費	11,815	12,857	1,042			11,054	761
1 墓園事業費	11,815	12,857	1,042			11,054	761
1 一般管理費	5,561	6,570	1,009			4,800	761
2 墓園管理費	6,254	6,287	33			6,254	

節		金 額	説 明
区 分			
10 需 用 費	108	22 86	消耗品費 事務消耗品 印刷製本費 納付書、封筒
11 役 務 費	63	47 16	通信運搬費 郵送料 コンビニ収納代行手数料
13 使 用 料 及 び 賃 借 料	990	990	墓園管理システム使用料
22 償 還 金、利子 及 び 割 引 料	4,400	4,400	墓所返還還付金
10 需 用 費	280	60 17 103 100	消耗品費 清掃、衛生消耗品外 燃料費 混合油 光熱水費 上下水道料、電気料 修繕料 墓参施設修繕
11 役 務 費	4	1 3	手数料 契約書貼付用収入印紙 町有建物災害保険料
12 委 託 料	5,969	2,337 432	清掃業務委託料 植木維持管理委託料 車止め開閉業務委託料
24 積 立 金	1	1	メモリアルパーク管理基金積立金